

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 24 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

Ⅰ—1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ—1—（１）理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	Ⅰ—1—（１）—① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 「隣人愛 ～すべての人々を大切にする～」という学園の理念が明文化されている。それを踏まえて、「カトリック精神である隣人愛に基づき、子どもへの愛情と共感、温かいふれあいを通して自己肯定感を育み、子ども自らが未来を創る担い手となるよう養育・教育・療育を実践する。」という学園の基本方針が明文化されている。職員への周知については、研修会や職員会議等で周知を図っている。また、子どもや保護者等への周知についてはホームページで公開したり、パンフレットや資料等で説明している。		

Ⅰ—2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ—2—（１）経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	Ⅰ—2—（１）—① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・Ⓑ・c
＜コメント＞ 児童福祉動向については行政の担当課、全国児童養護施設協議会や県児童福祉協議会等からの情報提供や各種研修への参加を通して情報収集に努めている。また、併設の子ども家庭支援センターでの相談事業の実施や各種の地域団体の会議に参加を通して、地域のニーズを把握し、分析に努めている。小規模化への流れ等の今後の福祉動向の対応や人事経営の分析については、途上の段階であり、課題の残るところである。		
③	Ⅰ—2—（１）—② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c

＜コメント＞

園の経営課題については、理事会や評議員会等を通じて、法人全体で共有している。また、職員アンケートを実施し、課題を明らかにし、課題解決に向けた取り組みを行っている。現在、児童養護施設を取り巻く動向や経営環境の変動期にあり、地域小規模化や新たな支援ニーズ、人材確保や定着等の経営課題に対応するため、経営体制の強化に取り組んでいる。

I—3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I—3—（１）中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I—3—（１）—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・㉓・c
＜コメント＞ 中・長期的ビジョンを明確化にした、中・長期計画を策定しているが、経営全般に渡る具体的な計画としての明確化に改善の余地がある。経営全般的な観点から、具体的な計画の策定に向けた取り組みに期待したい。		
⑤	I—3—（１）—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉓・b・c
＜コメント＞ 事業計画については、中・長期計画を踏まえ、前年度を振り返り、年度単位で経営全般に渡る計画を策定している。		
I—3—（２）事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I—3—（２）—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉓・b・c
＜コメント＞ 事業計画は各部署で話し合い、全体職員会議で意見を集約し、優先順位をつけて、職員参画のもとで策定していく仕組みができている。		
⑦	I—3—（２）—② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・㉓・c
＜コメント＞ ホームページで決算書類、事業報告、事業計画、事業内容等について広く開示しているが、子どもや保護者への周知については十分とはいえない。今後とも継続して、保護者向けの計画要旨についてわかりやすい資料を作成する等、理解を促す工夫に向けた取り組みに期待したい。		

I — 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I — 4 — (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
⑧	I — 4 — (1) — ① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉐・b・c
＜コメント＞ 施設全体で自己評価を実施するとともに、チェックリストを活用する等して養育・支援の振り返りを行っている。今年度は岐阜県福祉サービス第三者評価に取り組み、課題を職員間で共有化する等、支援の質の向上に向けた取り組みを行っている。		
⑨	I — 4 — (1) — ② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉐・b・c
＜コメント＞ 施設全体で自己評価を実施し、養育・支援の振り返りを行っている。また、定期的に社会的養護関係施設第三者評価に取り組み、課題を職員間で共有化する等、支援の質の向上に向けた取り組みを行っている。		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ — 1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ — 1 — (1) 施設長の責任が明確にされている。		
⑩	Ⅱ — 1 — (1) — ① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉐・b・c
＜コメント＞ 管理者の役割と責任について、事務分掌表で明文化するとともに、職員会議や研修等の機会を捉えて、運営方針や役割と責任、信念やビジョンを表明する等して周知を図っている。災害等の有事の際における役割も明らかにしている。		
⑪	Ⅱ — 1 — (1) — ② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉐・b・c
＜コメント＞ 児童養護施設運営を取り巻く関係法令に関する研修会や各種会議に参加し、職員に報告や説明をするとともに、職員への周知を図っている。また、法令遵守に係る研修や会議等を通して、職員のコンプライアンス意識を高めるべく取り組んでいる。		
Ⅱ — 1 — (2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		

12	Ⅱ―１―（２）―① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉑・b・c
<コメント> 主要方針に明文化された「～チャンス、チャレンジ、チェンジ～」の三つのワードを掲げ、その具体的な実践のため、園長は職員会議等で人材育成に取り組む姿勢を職員に示すとともに、日常的な支援場面を通じて、職員に助言指導を行う等、支援の質の向上についてリーダーシップを発揮している。		
13	Ⅱ―１―（２）―② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	㉑・b・c
<コメント> 園長は働きやすい職場環境づくりに努めるとともに、効率的な業務体制の推進、パソコンネットワーク化への取り組み等、ＩＣＴ化の推進や書類の簡素化に努め、業務改善を推進している。		

Ⅱ―２ 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ―２―（１）福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ―２―（１）―① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉑・b・c
<コメント> 大学や養成校での求人活動、実習生を縁とした求人活動、仕事フェスティバルへの参加等、様々なチャネルを通じた採用活動を行っており、外部研修への参加や園内研修の実施等、職員の教育研修に力を入れるとともに、OJT指導を通して人材の定着に努めている。		
15	Ⅱ―２―（１）―② 総合的な人事管理が行われている。	a・㉑・c
<コメント> 就業規則や給与規定等は整備されているが、人事考課の客観的な基準の整備に課題があり、現在検討中との事である。今後、法人の客観的な人事管理システムの構築に向けた取り組みに期待したい。		
Ⅱ―２―（２）職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ―２―（２）―① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉑・b・c
<コメント> 施設種別の特性からも人材確保が困難な状況の中での運営であるが、職員の有給の消化率や就業状況を定期的にチェックし、有給休暇取得への取り組みや出産・育児休暇の充実等、ライフワークバランスに配慮した適切な就業環境作りに努めている。また、民間社会福祉事業従事者共済会への加入、健康診断の実施や職員の相談窓口の設置等、福利厚生体制を確立している。		
Ⅱ―２―（３）職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		

17	Ⅱ—2—（3）—① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 年度当初に目標を設定し、期中にフィードバック面接を実施し、期末の総括でふりかえりや達成状況の評価を実施する等、PDCAサイクルに基づく目標管理の取り組みを行っている。		
18	Ⅱ—2—（3）—② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
<コメント> 事業計画の中で、運営方針を明記しており、外部研修、内部研修、OJT指導等、多様な研修体制を整備し、計画的な研修を実施している。また、コロナ禍の状況に合わせて、研修形態を工夫して実施している。		
19	Ⅱ—2—（3）—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	㉠・b・c
<コメント> 新人研修、職員一人ひとりの業務に着目したOJT研修、職員の職位に着目した階層別研修、職種別研修、性教育やライフストーリーワーク等、テーマ別研修等を実施し、職員の研修機会を充実させている。		
Ⅱ—2—（4）実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ—2—（4）—① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c
<コメント> 積極的に実習生を受け入れており、受け入れに関するマニュアルを整備している。受け入れにあたっては、養成校と打ち合わせを行い、実習オリエンテーション、カンファレンスを行う等して指導にあたっている。また、振り返りについては、十分な時間を設けて実習生の学びを確かなものに行っている。		

Ⅱ—3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ—3—（1）運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ—3—（1）—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
<コメント> ホームページで施設概要、サービスの内容、決算情報、事業計画、事業報告、社会的養護関係施設第三者評価結果等、事業運営に係る情報を幅広く積極的に公開し、運営の透明性の確保に努めている。また、パンフレットや広報誌を作成し、配布する等、情報公開に向けた取り組みを行っている。		

22	Ⅱ—3—（１）—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 法人で経理規程等を整備し、事務、経理、取引等についてルール化するとともに、毎月、公認会計士事務所の指導を受ける等、適正な運営に努めている。		

Ⅱ—4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ—4—（１）地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ—4—（１）—① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 子どもたちは地域の一員として、地域の活動に参加する等、交流を深めている。また、地域清掃活動、子ども会活動、施設の行事や地域の行事への相互参加等を通じて、地域交流に取り組んでいる。		
24	Ⅱ—4—（１）—② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
＜コメント＞ ボランティア受け入れマニュアルを整備し、学習ボランティアや学生ボランティア等、積極的に受け入れをしている。		
Ⅱ—4—（２）関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ—4—（２）—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 小・中学校との情報交換会を開催したり、ネットワーク会議や要保護児童対策地域協議会に参加したりする等、子ども相談センターをはじめ、関係機関とは日常的に情報交換を行い、職員会議で情報共有している。地域の関係機関や関係団体の資料を作成し、明確化している。		
Ⅱ—4—（３）地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ—4—（３）—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 併設の子ども家庭支援センターが中心となって地域のニーズ把握に努めている。また、地域の各種講演会講師の引き受けや、地域の子育て相談等を通じて、子育て支援ニーズの把握に取り組んでいる。		
27	Ⅱ—4—（３）—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c

＜コメント＞

併設の子ども家庭支援センターを拠点にした「子育てサロン」「里親サロン」の開催や相談事業、出前講座、各種地域の子どものふれあい活動等を実施している。

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ―１ 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ―１―（１）子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ―１―（１）―① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 事業計画の中で、「子どもが大切にされていると実感できる養育をめざす」と無明記し、子どもに寄り添った支援に努めている。会議での倫理綱領の読み合わせや研修会の実施等、様々な機会をとらえて、子どもを尊重した養育・支援について職員の共通理解に取り組んでいる。		
29	Ⅲ―１―（１）―② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 倫理綱領の読み上げやセルフチェックを行うとともに、子どもの権利について職員会議や研修会を通じて理解を深め、子ども一人ひとりの個性を大切に、子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援を行っている。プライバシー保護に関するマニュアルの整備が途上の段階にあり、課題であるので、今後の取り組みに期待したい。		
Ⅲ―１―（２）養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ―１―（２）―① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
＜コメント＞ それぞれに、生育歴、家庭状況、入所の背景等が異なるが、必要に応じて、その都度、丁寧な説明を行っている。また、施設の利用希望者には見学も実施し、パンフレット等を用いて具体的な情報提供を行っている。		
31	Ⅲ―１―（２）―② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	㉠・b・c
＜コメント＞ 入所時には、子どもの思いを受け止めて、温かく迎え入れる準備をし、入所の同意の説明やこれからの施設での生活のこと等をわかりやすく説明し、不安を抱かないように取り組んでいる。		

32	Ⅲ—１—（２）—③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 養育・支援について、措置変更や地域・家庭への移行等にあたり、丁寧な説明を行う等、養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。また、地域の関係機関と連携を図りながら、アフターケアをしっかりと行っている。		
Ⅲ—１—（３）子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ—１—（３）—① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㉒・c
<コメント> 日々の生活の中で個別に話を聞いたり、子ども部会等の会合の中で思いを聞いている。また「三つの家」等のツールを用いて満足度調査を行っているが、仕組みとしては、まだ改善の余地がある。今後とも、さらなる仕組みづくりに向けた取り組みに期待したい。		
Ⅲ—１—（４）子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ—１—（４）—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㉒・c
<コメント> 苦情解決の仕組みが整備されており、職員は、子ども一人ひとりの意見を傾聴する姿勢で支援に取り組んでいる。今後、苦情解決に関する仕組みを玄関等、分かりやすい場所に掲示する等、子どもへの周知に向けた取り組みに期待したい。		
35	Ⅲ—１—（４）—② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a・㉒・c
<コメント> 日頃から職員は、子どもが話しやすい関係づくりに心がけており、空き部屋や地域交流ホール活用して、意見を述べやすいスペースを確保している。誰でも気軽に相談できるよう努めているが、子ども向けにわかりやすい説明文を作成する等、さらなる周知に向けた取り組みに期待したい。		
36	Ⅲ—１—（４）—③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㉒・c
<コメント> 意見箱を設置するとともに、子どもが直接職員に話すことができる関係づくりを大切にし、相談や意見に迅速対応に努めているが、マニュアルの整備が不十分であり、今後の取り組みに期待したい。		
Ⅲ—１—（５）安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ—１—（５）—① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉑・b・c
<コメント>		

事故発生時のマニュアルを整備し、研修を実施する等、リスクマネジメント体制ができている。インシデント・アクシデント報告を収集し、事例について各種職員会議の中で情報共有している。発生要因、改善策、再発防止策を検討し、職員全体に周知を図っている。		
38	Ⅲ—１—（５）—② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 感染症予防に関するマニュアルが整備し、勉強会を開催している。今年度も引き続き、新型コロナウイルス対策に重点を置いた体制を整え、安全安心を確保すべく体制整備に取り組んでいる。		
39	Ⅲ—１—（５）—③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㉒・c
<コメント> 地域のハザード区域を把握し、防災対策マニュアルを作成、緊急連絡分担表を取り決めている。また、定期的に避難訓練を実施し、職員や子どもの防災意識を高めている。BCP（事業継続計画）の策定については、現在作成中なので、早期策定に向けた取り組みに期待したい。		

Ⅲ—２ 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ—２—（１）養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—２—（１）—① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a・㉒・c
<コメント> 個々のサービスの標準的な実施方法については、各種マニュアルを作成し、職員周知に努めているが、いくつかのマニュアルについては整備されていない等、改善の余地がある。今後、系統的なマニュアルの整備に向けた取り組みに期待したい。		
41	Ⅲ—２—（１）—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
<コメント> 子どもの養育・支援のあり方について職員会議等で話し合うとともに、年度末に、実際の支援を職員全体で振り返り、総括として文書にまとめて、見直しし、次年度の支援に活かしている。		
Ⅲ—２—（２）適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ—２—（２）—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	㉑・b・c
<コメント> 子どものニーズを明らかにするため、園独自の様式を用いてアセスメントを行い、多職種参加の下検討会議を開いて自立支援計画票を作成している。		

43	Ⅲ—2—（2）—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
<コメント> 6 ヶ月毎に、または必要に応じて、自立支援計画の評価・見直しが行われている。子どものニーズ志向の観点から、子どもへの養育・支援に関わる課題が明確にされている。		
Ⅲ—2—（3）養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ—2—（3）—① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㉑・b・c
<コメント> 子どもに関する養育・支援実施状況の記録については、I C T化の推進により、パソコンネットワークシステムを活用し、職員間で共有されている。また、記録の標準化に向けて、研修体制の強化に取り組んでいる。		
45	Ⅲ—2—（3）—② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉑・b・c
<コメント> 記録管理について保管・保存・廃棄に関する規程を定め、紙ベースの記録は鍵付きの書庫に保管し、データはセキュリティ管理を行うとともに、職員研修等を通じて、個人情報保護に関する共通理解を深めている。		

内容評価基準（24 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A—1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A—1—（1）子どもの権利擁護		
A①	A—1—（1）—① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 子どもの権利擁護に関する職務規程、支援マニュアルを整備している。また、職員間で養育・支援の内容について、定期的にチェックリストを活用した振り返りを行うとともに、職員会議では、倫理綱領の読み合わせを行い、話し合うことで子どもの権利擁護についての理解を深めている。		
A—1—（2）権利について理解を促す取組		
A②	A—1—（2）—① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a・㉡・c
＜コメント＞ 子どもの権利を尊重する観点から、子どもたちが自分と他人を大切にすることについて、理解を促す取り組みを行っている。現在、子どもたちが理解しやすいよう、独自の権利ノートを作成中であるので、今後、わかりやすい権利ノートを用い、子どもと職員で話し合いを深める等、さらなる理解促進に取り組まれない。		
A—1—（3）生き立ちを振り返る取組		
A③	A—1—（3）—① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 子どもが職員に自分の今までのエピソードを尋ねてきたり、関心があると思われる時に対応できるようにしている。ライフストーリーワークを子どもと一緒にやり、子どもに事実を伝え、その後のフォローについても実施後は職員会で報告する等して職員間で共有している。また、子どもの成長の記録であるアルバム等については、一人ひとり丁寧に作成しており、希望者には卒園時にアルバムのUSBを渡している。		
A—1—（4）被措置児童等虐待の防止等		
A④	A—1—（4）—① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	㉠・b・c
＜コメント＞ 虐待防止について意識を高く持ち、虐待防止マニュアルを策定し、就業規則にも規定している。また、定期的に自己チェックリストを実施し、支援内容を振り返り、職員会等で課題を検討して、不適		

切なかかわりを防止している。子どもたちには、具体的な事例を示しながら、自分自身を守る知識や方法、嫌なことがあった場合にいつでも報告できること等を説明している。		
A—1—（５）支援の継続性とアフターケア		
A⑤	A—1—（５）—① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	㉑ ・b・c
<コメント> 入所児については、子ども相談センターと情報共有し、面接や、施設見学を通じて、子どもの不安を軽減している。迎える在園児にも、入所してくる子の情報を伝え、良好な関係を築けるよう配慮している。		
A⑥	A—1—（５）—② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	㉑ ・b・c
<コメント> 卒園後、自立を目指して安定した生活を送るために、自立支援担当職員を配置し、主に高校生を対象に、アルバイトの奨励、資格取得の支援、調理実習、金銭管理、一人暮らし体験、健康管理指導など、個別のニーズに合わせた支援を行っている。福祉サービスを利用している子どもに対しては、子ども相談センター、福祉関係機関、民生委員等と連携し、支援している。退所後の相談体制も整備し、必要に応じて職員が訪問してアフターケアを行っている。園の行事（スポーツ大会、五月会等）では、地域の人々、旧職員、卒園生などを招待し、交流の機会を設けている。		

A—2 養育・支援の質の確保

A—2—（１）養育・支援の基本		
A⑦	A—2—（１）—① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	㉑ ・b・c
<コメント> 子どもの存在そのものを受け入れ、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止め、その理由や背景を理解することが大切であることを基本に支援している。子どもの心と向き合い、気持ちに寄り添うために、心理担当職員は、その子の生育歴を把握し、3つの家やライフストーリーワークを用いて子どもの心と向き合っている。また、必要に応じて子ども相談センターと連携しながら、一人ひとりの抱える問題についての理解を深めている。		
A⑧	A—2—（１）—② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	㉑ ・b・c
<コメント> 子どもたちとの信頼関係を築くために、小グループ制を導入し、職員が担当制で子どもとかかわる時間を大切にして信頼関係の構築に努めている。グループでの話し合いを通じて、子どもたちの意見を尊重したルール作りを行っており、柔軟に対応している。また、誕生日等、特別な日には職員と1		

対1で外出してお祝いしたり、相談には個別に対応するよう心がけている。子どもたちを支援する上で個別の触れ合いを意識的に持つことで、信頼関係を深め、基本的な欲求を満たすことに努めている。		
A⑨	A—2—(1)—③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	㉑・b・c
〈コメント〉 子どもたちが自分で考えて主体的に行動できるよう、問題解決や自己解決のスキルを育むために、一緒に話し合い、考える機会を大切にしている。つまづいたり失敗したりしても、原因を探り、乗り越えていくことの大切さについても話している。また、子どもたちには役割を持たせ、共同で生活していくことの大切さを支援している。		
A⑩	A—2—(1)—④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	㉑・b・c
〈コメント〉 園の敷地内にはサッカーグラウンドがあり、冬期は室内のホールで様々な遊具を使って遊ぶことができる。また、年齢や発達状況に応じて図書や玩具を用意し、学びや遊びのニーズにできる限り応えている。学習については、希望に応じて塾に通ったり、苦手な科目を補習するために通級指導教室を活用している。また、発達に課題のある子どもたちは発達支援センターや放課後デイサービスを利用している。		
A⑪	A—2—(1)—⑤ 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	㉑・b・c
〈コメント〉 職員は身近な大人として模範を振る舞いや態度で示し、基本的生活習慣や健康管理の知識を身につけるよう支援にあたっている。また、クラブ活動や地域の祭り、買い物、アルバイト等を通じて社会的ルールを学ぶ機会を作っている。理解が難しい子どもたちには、基本的生活習慣を確立するために児童自立支援専門員を配置し、個別に支援している。とりわけ、ネットやSNSについては、警察に講師を依頼して講習会を開催する等、注意喚起を図っている。		
A—2—(2) 食生活		
A⑫	A—2—(2)—① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	㉑・b・c
〈コメント〉 食堂は明るく清潔で、木製のテーブルと椅子から温かみを感じられる。食事時間では、職員も席をともにし、学校での様子を聞いたり、食事マナーを伝えたりする等、語らいの場や社会的ルールを身につける場になっている。また、部活や塾等で帰宅が遅くなる場合は、食事を温め直して提供しており、孤食にならないよう工夫もしている。さらに、アレルギーのある子どもには個別にアレルギー食を用意している。職員と一緒に弁当やお菓子を作ることは子どもたちにとって楽しみの一つであり、食べ		

の関心も高まり、食育の機会となっている。また、食事づくりの手伝いを通じて、調理技術や調理器具についても、学ぶ良い機会ともなっている。		
A—2—（3）衣生活		
A⑬	A—2—（3）—① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 子どもたちが年齢や能力に応じて、適切な衣習慣を習得できるように支援している。衣類の整理整頓が難しい子どもには、職員が根気よく指導している。年2回、子どもたちは職員と一緒に自分の好みの衣類を購入している。また、衣類の修理やアイロンかけ等も子どもたちがいる場所で行うよう配慮している。		
A—2—（4）住生活		
A⑭	A—2—（4）—① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 子ども一人ひとりの個室化を進めているところで、個室でない子どもの場合には、カーテンや家具で仕切りを作る等して個人の空間を確保している。居室には、子どもの好きなぬいぐるみや、趣味の玩具等を配置してあり、安心して過ごせる場所となるよう配慮している。共有スペースは家庭的な雰囲気、職員が清掃を担当しているが、施設の老朽化に対しては、修理を専門業者に依頼することもある。また、整理整頓や生活習慣の習得についても、子どもたちをサポートしている。		
A—2—（5）健康と安全		
A⑮	A—2—（5）—① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 健康診断については、学校の健診を含めて年に3回以上実施しており、子どもたちの健康管理に努めている。特別な配慮を必要とする子供や障がいのある子どももいるため、嘱託医と連携を取り、日々の健康チェックや服薬管理等の支援を行っている。また、職員同士で子どもの疾病についての知識を深め、対応方法を共有している。医療や健康に関する研修については、職員が学んだことについて、職員会議を通じて周知を図っている。		
A—2—（6）性に関する教育		
A⑯	A—2—（6）—① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 性教育については、「性＝生教育」ととらえ、年に1回、施設内研修として外部講師を招いて実施し		

ている。また、子どもたちの性についての正しい知識を提供し、他者の性を尊重して思いやりのある心を育てるために、職員同士で対応方法について話し合っている。小学生には紙芝居や絵本を使用した学習会を行い、中高校生には年間計画を立てて話し合う機会を作っている。		
A—2—（7）行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑰	A—2—（7）—① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 行動上の問題がある場合は、子どもの話を十分に聴き、行動の背景を探り、心理的・医療的な支援の必要性等を検討しながら対応している。同時に、周囲の子どもたちが安心して生活できるように配慮している。問題が発生した場合は、職員全体で共有するとともに子ども相談センターに報告し、必要に応じて学校の参画も得て、ケース検討や対応策の話し合いを行っている。		
A⑱	A—2—（7）—② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a・㉒・c
＜コメント＞ 日常的に、子ども同士の関係性の把握に努めており、グループ編成の際には、関係性を考慮しながらメンバーの見直しを行い、定期的に部屋替えを実施している。また、日頃のコミュニケーションを通じて、子どもたちの変化を観察しており、暴力やいじめが発生した場合には、施設長を中心に全職員が協力し、適切な対応を取るようにしている。人材確保が困難な業界であり、限られた職員体制の中であるが、今後とも研修を行う等して、対応体制の充実に向けた取り組みに期待したい。		
A—2—（8）心理的ケア		
A⑲	A—2—（8）—① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・㉓・c
＜コメント＞ 常勤の心理療法士を配置し、心理療法を行う体制はできている。心理的な支援を必要とする子どもに対して、支援計画に基づき、定期的に心理療法を実施している。また、職員会やケース検討会議に参加して、情報を共有するとともに助言を行う等、支援を行っている。今後、外部の専門家からのスーパービジョンを受ける体制の整備に向けた取り組みに期待したい。		
A—2—（9）学習・進学支援、進路支援等		
A⑳	A—2—（9）—① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	㉔・b・c
＜コメント＞ 学習室では、学習に集中できるように図書や図鑑などを揃え、学習環境を整備している。子どもの意向や学習レベルに応じて、塾に通うことや学習ボランティアを活用することも行っている。また、障がいのある子どもは支援学級の担任と連携して、子どもの状況を把握し、本人に寄り添った支援を行っている。		

A ㉑	A—2—（9）—㉒ 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 子どもたちの将来の目標に向けて、時間をかけて本人の話を十分に聞く機会を設け、子どもたちの希望に合わせて、就職先を見学したり、進学に向け、奨学金情報を提供したりしている。また、進路決定後のフォローアップについては、家庭支援専門相談員が中心となって関係機関と連携し、適切な支援を行っている。		
A ㉒	A—2—（9）—㉓ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	㉑・b・c
＜コメント＞ 学校が実施する職場体験学習を活用し、子どもの社会経験を豊かにしている。また、高校生にはアルバイトを推奨し、社会的スキルの向上につなげている。職員は職場の確認やアルバイトの相談を受けたり、ハローワークに同行する等の側面的な支援を行っている。		
A—2—（10）施設と家族との信頼関係づくり		
A ㉓	A—2—（10）—㉔ 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 子どもの担当者が中心となり、子ども相談センターと連携しながら、家族との関係作りを行っている。困難なケースでは家庭支援専門相談員も加わり、家族調整を行っている。可能な家族には面談を勧め、園や学校での生活及び成長の様子を伝えている。また、できる限り、家族との面談及び園や学校の行事への参加を呼びかけている。		
A—2—（11）親子関係の再構築支援		
A ㉔	A—2—（11）—㉕ 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	㉑・b・c
＜コメント＞ 子どもの担当者と家庭支援専門相談員が子ども相談センターと連携しながら、親子関係の再構築に向けた支援を行っている。園内ではグループ会議を経て、家庭支援会議で検討し、支援方針を調整している。家族との良好な関係性を構築できるよう、子どもの思いに沿った支援を行っている。		